

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年3月31日 |
| 【会社名】 | SBI FinTech Solutions株式会社 |
| 【英訳名】 | SBI FinTech Solutions Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 金子 雄一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | (03)3498-5011(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 経営財務本部長 阿部 純一郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | (03)3498-5011(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 経営財務本部長 阿部 純一郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項なし |

1【提出理由】

当社は、2022年3月31日開催の取締役会において、連結子会社であるSBIレミット株式会社の全株式をSBIホールディングス株式会社に譲渡することを決議いたしました。これに伴い、SBIレミット株式会社は当社の連結子会社から除外されることにより当社において特定子会社の異動ならびに当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : SBIレミット株式会社
住所 : 東京都港区六本木一丁目6番1号
代表者の氏名 : 代表取締役 安藤 伸生
資本金 : 50,000千円（2022年3月31日現在）
事業の内容 : 国際送金業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 18,000個
異動後 : - 個
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100%
異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2022年3月31日開催の取締役会において、事業領域の選択と集中を検討した結果、当社の特定子会社であるSBIレミット株式会社の全株式をSBIホールディングス株式会社に譲渡することを決議いたしました。これにより、当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日

2022年3月31日

2. 当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく報告)

(1) 当該事象の発生年月日

2022年3月31日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2022年3月31日開催の取締役会において、連結子会社であるSBIレミット株式会社の全株式をSBIホールディングス株式会社に譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡理由については、1.(3)に記載のとおりとなります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

SBIレミット株式会社の全株式の譲渡に伴い、2022年3月期の個別決算において、関係会社株式売却益として1,388百万円を特別利益として計上する見込みであります。

以上